

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和2年度 第1回東広島市人権教育及び人権啓発推進審議会
開催日時	令和2年10月16日（金）13：30～15：00
開催場所	東広島市役所本館4階 会議室404
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	岩畔委員、小勝負委員
事務局職員氏名	生活環境部長 弓場 人権男女共同参画課 課長 益田、係長 柄崎、主査 小田
会議次第	<p>1 開会 2 議事 議題1 令和2年度人権啓発推進事業取組状況について 議題2 東広島市人権に関する市民意識調査・事業所意識調査について 3 その他 今後の審議会のスケジュールについて 4 閉会</p>
配付資料	<p>委員名簿 座席表 東広島市人権教育及び人権啓発審議会規則 資料1-1 令和2年度人権啓発推進事業取組状況 資料1-2 人権教育・人権啓発指導者研修会チラシ 資料1-3 人権フェスティバル2020ひがしひろしまチラシ 資料2-1 人権に関する市民意識調査・事業所意識調査【概要】 資料2-2 「東広島市人権に関する市民意識調査」調査項目比較一覧表 資料2-3 人権に関する市民意識調査票（案） 資料2-4 人権に関する事業所意識調査票（案） 資料3 人権教育及び人権啓発審議会 今後のスケジュール 参考資料 人権侵犯事件・相談の状況 東広島市人権に関する市民意識調査報告書</p>

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・部長挨拶 ・出席者の確認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局出席者紹介 ・配付資料の確認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本審議会規則では「会長が議長となる」となっている。議事の進行について、門田会長にお願いしたい。
門田会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・議題1 令和2年度人権啓発推進事業取組状況について、事務局から説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1、1-2、1-3説明
門田会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・質問や意見などあれば伺いたい。
津森委員	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料のなかで、教育職員関係事案についてだが、なぜ教職員だけ別に取り上げられて集計されているのか。また、体罰事案以外のその他とは何を指すのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その他については、具体的な事案はすぐにはわからないので、後日回答する。 (後日回答) 法務局東広島支局に確認したところ、先生が絡んだ案件のうち体罰以外のもの全般であり、先生と生徒に係る案件のほか、先生同士のハラスメントなども含まれるとのこと。
津森委員	<ul style="list-style-type: none"> ・強制・強要事案は何を指すのか。パワーハラスメントなどを指すのか。一般的な上司からの強要ではなく、逆のケース、例えば部下が非人間的な言葉で上司を攻撃するような事案もあるが、それもここに含まれるのか。また、保護者からの教職員に対する過酷な要求もここに含まれるのか。実際にそのようなケースの相談事案が法務局にあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・部下から上司のケースもパワーハラスメントに含まれる。相談事案の有無は法務局に確認して後日回答する。 (後日回答) 法務局東広島支局に確認したところ、種類別については相談ごとに個別に判断しているが、基本的に先生からの相談は教育職員関係の種類別に分けているとのこと。なお、個別の相談内容については、提示できないとのことだった。
門田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発推進事業は継続性も大切だが、マンネリ化していないだろうか。新しい斬新な発想で新規の取組みをお願いしたい。ネット配信などを取り入れるなど。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット配信などを要望する声も寄せられている。今後検討していきたい。
門田会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・議題2 東広島市人権に関する市民意識調査・事業所意識調査について、事務局から説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2説明

門田会長 (議事進行)	・質問や意見などあれば伺いたい。
門田委員	・事業所意識調査は今回初めてか？どのように調査するのか。
事務局	・初めて行う。市内所在の従業員10人以上の事業所から200社抽出する。
門田委員	・前回市民意識調査の回収率は。
事務局	・有効回収率42.6%（東広島市人権に関する市民意識調査報告書P2参照）
門田委員	・市民意識調査は、個人に送付かそれとも世帯か？
事務局	・個人である。
門田委員	・コロナで急増していると言われているDVの家庭に届いた場合、正しく答えにくいということがないか。
事務局	・調査票は個人宛ではあるが、勝手に開封されて、本人が答えられないなどの相談があれば人権男女共同参画課で個別に対応する。
津森委員	・市民意識調査は、各世代おおむね同数の調査票を送付すると説明にあったが、前回調査でも、年代で回収率に差が出ている。年齢が高い世代の回収率が高く、若い世代は回収率が低い。これでは、年齢が高い世代の意見が調査に反映してしまうのでは。
松尾委員	・対象者が少ないと統計として成り立つか。有効な数というものがあるはずだが。
(株)成研 金高主席研究員	・クロス集計に必要な数は最低20票だが、前回調査で回収率が4割あるということなので、今の数値でも問題は無いと思われる。ただし、精度をあげるため、バイアスをかけて、年齢が高い世代の数を減らし、若い世代に振分けるという方法も有効である。
門田会長 (議事進行)	・この点は、事務局で再度検討してほしい。
門田委員	・問18.19は人権に関する設問なのか。継続性も考えるべきだが。
事務局	・回答者の考えのもとになっている傾向（バックボーン）を探るため、設けている。
門田委員	・人権関係と意識の相関関係を探ることですかね。
中元委員	・今年実施の国勢調査のようにインターネットによる回答をこれからは検討してほしい。
松尾委員	・各種アンケートの回答が気軽にできる体制を市として取り組んでいるところ。
津森委員	・先ほどの発言にあった問18.19は不要と考える。設問は少ない方がいい。この質問は、前回調査報告書でもあまり活用されていない。
事務局	・見直しができるところは検討していきたい。
津森委員	・個人属性の性別以外の『答えたくない』の選択肢は不要では。
事務局	・設問の趣旨は、個人に関することを答えたくないという意見の方にも『答えたくない』の設問を設けることで、回答してもらいたい（回答率を上げたい）というもの。

松尾委員	・性別以外にその配慮が必要か。『答えたくない』が多いとアンケートの集計に影響が出るのでは？
門田委員	・昨今は個人情報の開示を本人の意思に委ねるという流れなので、『答えたくない』はあってもよいと思う。『答えたくない』の選択肢はおいていてもいいのではないかと思う。 よく検討していただきたい。
門田会長 (議事進行)	・時間の関係もあるので次の議題に移ってよいか。その他今後の審議会のスケジュールについて事務局の説明を求める。
事務局	・資料3 その他今後の審議会のスケジュールを説明
門田会長 (議事進行)	・本日予定の議題は終了とするが、他に何か質問があれば伺いたい。
奥村委員	・市では、パブリックコメントを実施されるが、回収率や回答数はどのくらいか。
事務局	・男女共同参画推進計画でパブリックコメントを実施したが、15件だった。
松尾委員	・パブリックコメントの回答率が低いのは、確かである。パブリックコメント実施の周知がホームページのみであるのも一因と考えており、周知方法も考えていきたい。
門田会長 (議事進行)	・できるだけ活性化するよう知恵を絞っていただきたい。 ・長時間の審議だったが、委員の協力のもと時間内に終了できた。これで本審議会を終了とする。
事務局	・本日の調査票に関する課題について、早々に検討し、考え方を書面にて確認するので、よろしくお願いしたい。 ・挨拶 ・閉会